

1. 件名：検査制度見直しに関する公益財団法人核物質管理センターとの試運用に関する面談
2. 日時：令和元年12月19日（木）13：30～14：00
3. 場所：公益財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター 事務棟 2階会議室A
4. 出席者  
原子力規制庁  
東海・大洗原子力規制事務所 大高原原子力運転検査官、星原子力運転検査官  
公益財団法人核物質管理センター  
東海保障措置センター 所長 他5名
5. 要旨
  - (1) 4月1日から開始している公益財団法人核物質管理センター（以下「核管センター」という。）東海保障措置センターでの新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と核管センターとで、配布資料（2）の事業者意見も踏まえ、意見交換を以下のとおり行った。
  - (2) 原子力規制庁から、令和元年度第3四半期における検査ガイドによる原子力規制検査の結果、確認した範囲において特に問題となる点はなかった旨を伝えた。
  - (3) 統合版検査ガイドの使用施設での適用に当たっては、特に問題となるような検査項目はなかったが、当該使用施設の仕様、規模などを考慮して、適切に運用をすることが必要であるとの認識を共有した。
6. 配布資料
  - (1) 公益財団法人 核物質管理センター 東海保障措置センター 令和元年度（第3四半期）原子力規制検査報告書（案）
  - (2) 試運用フェーズ3（第3四半期）実施後の振り返り（核管センター資料）